

令和3年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【保育施設等】

事業の種別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
保育所	ぷりえ柳瀬川園	株式会社ぷりえ	令和3年6月4日	なし	—
保育所	おおのみち保育園	学校法人市之瀬学園	令和3年6月22日	① 運営規程について、「緊急時等における対応方法」を追加すると共に、必要な見直しを行ってください。	改善済
保育所	ステラ志木宗岡保育園	社会福祉法人星風会	令和3年7月1日	① 個人情報の利用同意書について、「利用目的」を明記すると共に、「第三者提供」、「開示請求」等の項目を追加するなど、必要な見直しを行ってください。	改善済
保育所	ウェルネス保育園志木	社会福祉法人タイケン福祉会	令和3年7月7日	① 保育士は、公定価格上の配置基準を満たすように配置してください。 ② 主任保育士専任加算の要件を満たしていない期間があったため、保育課と返還等について協議してください。 ③ 3歳児配置改善加算の要件を満たしていない期間があったため、保育課と返還等について協議してください。 ④ 月ごとの勤務表を作成し、従業員の勤務時間、配置、兼務関係等を明確にしてください。また、兼務職員について、当該事業所の管理者の指揮命令下にあることを明確にしてください。 ⑤ 個人情報の利用同意書について、「利用目的」、「第三者提供」等の必要な見直しを行ってください。	いずれも改善済
保育所	保育園元気キッズ志木園	株式会社SHUHARI	令和3年12月14日	① 運営規程の「費用」の項目について、必要な見直しを行ってください。	改善済
保育所	保育園元気キッズ志木柏町園	株式会社SHUHARI	令和3年12月14日	① 保育標準時間の朝など、児童が少数となる場合においても、児童の数に対応して適切に保育士を配置(常時最低2人以上)してください。 ② 運営規程の「費用」の項目について、必要な見直しを行ってください。 ③ 重要事項説明書の「職員人数」の項目について、必要な見直しを行ってください。	いずれも改善済
認可外保育施設	保育室ファニー	株式会社ファニー	令和4年1月14日	①0歳児の午睡チェックは、10分毎ではなく5分毎に確認を行い記録してください。 また、午睡チェックの記録も、できるだけ速やかに作成してください。	改善済
特定子ども・子育て支援施設				なし	—
認可外保育施設	アメリカンキッズインターナショナル プリスクール	稲津恵子(個人)	令和4年1月20日	なし	—
(特定子ども・子育て支援施設)				なし	—
認可外保育施設	TMG宗岡中央病院そよかぜ保育室	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院	令和4年1月27日	なし	—
特定子ども・子育て支援施設等				なし	—

令和3年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【保育施設等】

事業の種別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
小規模保育事業A型	プティシェリ	(株)愛児舎	令和4年2月4日	なし	—
小規模保育事業A型	ここりの森保育園	プラリコ株式会社	令和4年2月10日	なし	—
小規模保育事業A型	アメリカンキッズ英語保育園志木本町園	(株)グローバルインクルージョン	令和4年2月15日	なし	—
小規模保育事業B型	ぱりえユリノ木園	(株)ぱりえ	令和4年2月18日	なし	—
小規模保育事業B型	ベビールームファニー	(株)ファニー	令和4年2月25日	なし	—

注)

○保育所

1) 保育所に対する実地指導は、原則として、県の指導監査と同日に実施しています。

2) 県は、児童福祉法に基づき、認可に係る指導監査を行い、市は、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費の支給に係る事業を行う者として市が確認した事業者に対する実地指導を行っています。

○認可外保育施設

1) 認可外保育施設に対する実地指導は、児童福祉法第59条第1項に規定する立入調査に加えて、いわゆる無償化対象施設として特定子ども・子育て支援施設等に該当する場合は、子ども・子育て支援法第14条第1項(第30条の3の規定による準用)に規定する実地指導を同時に行っています。

2) 児童福祉法第59条第1項に掲げる事務は県知事の権限ですが、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例(平成11年条例第61号)第2条の規定に基づいて、市に移譲されています。